

阿賀野市選挙管理委員会告示第 21 号

令和3年8月10日執行の阿賀野市大室財産区議会議員一般選挙における点字投票に使用する投票用紙の様式は、白色の用紙に黒色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき阿賀野市選挙管理委員会の印は黒色のインクで刷り込み、点字投票である旨の印は、赤色のインクで刷り込むものと定めた。

令和3年8月5日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽 英

<p>候補者氏名</p>	<p>点字投票</p> <p>令和三年八月十日執行</p> <p>阿賀野市大室財産区議会議員一般選挙投票</p> <p>○ 注意</p> <p>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p> <p>印</p>
--------------	--